

選挙管理委員会事務局 目標

【概要】

選挙管理委員会事務局は、監査委員事務局長を兼務する事務局長と選挙係2名で構成し、選挙の公正かつ適正な執行管理と、選挙制度の周知、投票の喚起及び公正な選挙に対する市民意識の向上に取り組んでいます。

選挙管理委員会事務局の目標（令和3年度）	選挙管理委員会事務局長 尾形 卓信
【基本方向】 選挙は、有権者の意思が正しく政治に反映される最も重要かつ基本的な機会であり、公正かつ適正な選挙の管理執行に努めるとともに、有権者が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進します。	
【達成すべき目標】 1 各選挙の適正な執行及び体制の整備 令和3年度に予定される衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の公正かつ適正な執行を図ります。 2 選挙人名簿の適正な管理 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の適正な管理をします。 3 選挙啓発 「明るい選挙推進協議会」をはじめとする関係機関との連携・協力の下、選挙制度の周知、投票の喚起等市民意識の向上を図る啓発を行います。	【目標の達成度】 1 各選挙の適正な執行及び体制の整備 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和3年10月31日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査では、解散から投開票日までの期間が短く、タイトな日程でしたが、執行に必要な人員、場所、物品等を確保し、感染防止対策に取り組みながら安全に、公正かつ適正に執行しました。 2 選挙人名簿の適正な管理 6月、9月、12月、3月の定時登録のほか、10月の衆議院議員総選挙での選挙時登録の際に選挙人名簿及び在外選挙人名簿の適正な管理を行いました。 3 選挙啓発 市内小中高等学校の児童生徒から選挙啓発ポスター、標語を募集するとともに、新成人及び市内2校の県立高等学校3年の生徒に政治や選挙に関心を持ってもらうよう啓発冊子を配付するなど、主に若年層に対し投票意識の向上を図りました。